

2. 意見

① 第二浄化センターの下水汚泥セメント資源化施設について、平成10年度の完成以後現在まで稼働していないが、予定どおり確実に稼働することにより、所期の目的に従い事業を進めることが望まれる。

② 平成13年度において当該下水汚泥セメント化事業の予算が544百万円(セメント資源化関連費用257百万円、汚泥運搬・処分費287百万円)に対し、汚泥運搬・処分費342百万円の実績額が計上されている。予算では平成13年8月より当該施設の稼働を想定しており、年度当初に、セメント化事業の予算金額を含めた維持管理委託費を下水道公社に支払い、年度終了後、維持管理に係る収支差額を精算している。セメント資源化事業は始まっていないため、同事業費関連予算と現状の汚泥の運搬費及び処分費の差額が結果として県に返還されている。年度終了後まで精算を待つのではなく、当該セメント化施設が稼働しないことが明確となった時点で、精算措置が必要であると考える。

V 第二浄化センター・スポーツ広場について

1. 概要

第二浄化センターのスポーツ広場は、奈良県第二浄化センター建設に伴い場内の環境整備に併せて県民のスポーツレクリエーション活動の場として設置されたもので、運動場、テニスコート、ファミリーテニール、ゲートボール場等の施設がある。昭和63年4月から、財団法人奈良県文化事業団(以下、「事業団」という)に管理を委託している。

2. 意見

(1) 事業の収支改善について  
当該スポーツ広場に関する直近3年間の使用料収入と管理運営費の金額は次のとおりである。

(単位：千円)

区分	平成11年度	平成12年度	平成13年度
使用料収入	17,488	18,519	14,953
管理運営費	47,762	47,459	46,475
内			
有料施設	37,646	37,730	36,086
無料施設	10,116	9,729	10,389
収支差額	△30,274	△28,940	△31,522

使用料収入と管理運営費については、上述のように大幅な収支差額となっている。収支差額の主な理由は、使用料収入が近年伸び悩んでいることが考えられること、テニール等有料施設の利用者が近年伸び悩んでいることが考えられる。特に中心施設のファミリーテニールについては、テニール開場当時から異なり近隣に他のテニールが開設されたこと、湯水等の影響でテニール開場期間の短縮等が原因であると考えられる。使用料収入と管理運営費との収支差額は大きく、近年の収支状況からして、このままでは容易に収支改善することは困難であると考えられる。

ファミリーテニールをはじめスポーツ広場全体について、運営方法の見直しの検討や事業継続の検討が必要であると考える。

(2) 事業予算額について

平成12年度、平成13年度の当該事業の使用料収入について、予算と実績との間には大幅な開きがある。

(単位：千円)

	収入予算 (A)	収入実績 (B)	(B) ÷ (A)
平成12年度	34,718	18,519	53.3%
平成13年度	34,724	14,953	43.0%

予算は前年度の予算額を参考に決めているようであるが、予算策定時から予算ベースでの収入確保は不可能であると考えられるため、次年度以降、使用料収入の予算の金額は、直近事業年度の実績額に合わせたものとする必要があると考える。

VI 工事契約について

1. 契約不履行への対応

平成13年度の下水道課で行われた契約(委託契約含む)のうち、契約不履行となった契約が2件あった。概要は次のとおりである。

(単位：千円)

番号	会社名	工事名	契約金額 (税込金額)	契約不履行 の理由	契約形態
1	A	委第20号 菟田川 幹線土質調査委託 その3	8,400	破産決定	指名競争入札
2	B	県単第4号 県単場内整備工事	661	経営不振 (行方不明)	指名競争入札

契約不履行となった2業者に対しては、奈良県契約規則第17条第3項に定める建設工事請負契約書 第3号様式 第47条第2項に従い、請負金額の10分の1を請求している。番号1については、すでに業者Aから入金されているが、番号2については未入金であり、業者Bに対する未収入金(63千円)は平成14年度に繰り越されている。

なお、番号2については、予定価格1,266千円に対し、630千円(税抜)で入札した業者Bが落札しており、予定価格の49.7%という低率の入札であった。最低制限価格制度の適用があれば、経営不振業者によるこのような低率での落札は回避できた可能性もあると推測される。

また、当該2件とも契約区分は指名競争入札である。契約が不履行となれば工期が遅れ、再契約等に係る事務コストが発生するので、不履行を回避するための一つの方法として指名業者選定時には業者の財務・経営状況も把握できるシステムが望まれる。

2. 競争入札の有効性

(1) 落札率

平成13年度の契約及び平成12年度以前に契約締結し平成13年度末に未竣工で

ある工事契約のうち、契約金額1億円以上のもの38件のうち2回目以降に落札した3件を除いた35件について落札金額の状況を調査したところ、次表のとおりである。

(金額単位：百万円)

番号	工事内容	入札方法	予定価格	落札価格	落札率 (%)	未満件数	参加業者数
1	施設	一般	1,763	1,740	98.7	2	7
2	施設	一般	1,651	1,606	97.2	1	5
3	機械設備	一般	729	707	97.0	1	6
4	機械設備	一般	917	908	98.9	3	13
5	機械設備	一般	711	689	96.9	5	11
6	ガス設備	一般	1,264	1,261	99.7	1	11
7	管渠	一般	2,073	2,047	98.7	3	6
8	施設	一般	1,227	1,200	97.8	3	6
9	管渠	一般	2,054	2,037	99.1	2	6
10	機械設備	一般	1,072	1,039	96.9	1	8
11	施設	一般	1,507	1,496	99.2	1	6
12	管渠	一般	1,754	1,727	98.4	2	5
13	管渠	一般	1,218	1,202	98.6	3	6
14	電気設備	一般	770	756	98.1	4	7
15	施設	公指名	173	168	96.7	2	7
16	管渠	公指名	174	173	99.2	1	12
17	施設	公指名	428	416	97.3	5	5
18	電気設備	指名	491	472	96.1	1	10
19	機械設備	指名	493	477	96.8	3	10
20	電気設備	指名	366	346	94.5	1	10
21	機械設備	指名	363	357	98.2	1	12
22	機械設備	指名	544	535	98.3	4	15
23	機械設備	指名	240	220	91.7	10	12
24	電気設備	指名	608	593	97.5	1	12
25	機械設備	指名	384	367	95.5	8	12
26	機械設備	指名	210	199	94.6	1	12
27	機械設備	指名	108	105	96.6	1	12

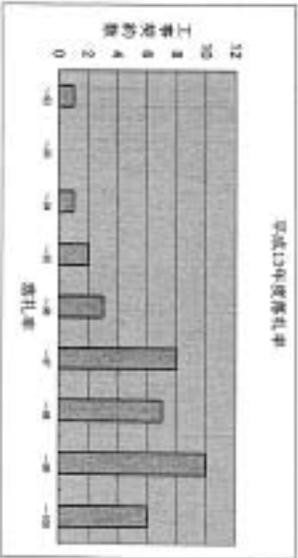
28	機械設備	指名	250	241	96.5	6	12
29	機械設備	指名	235	220	93.7	11	12
30	機械設備	指名	264	258	97.4	6	12
31	機械設備	指名	286	273	95.3	4	12
32	機械設備	指名	244	236	96.6	2	12
33	電気設備	指名	553	539	97.5	3	9
34	機械設備	指名	176	168	95.2	2	4
35	電気設備	指名	288	283	98.2	1	11

(注) 1. 上記金額には、消費税等が含まれている。

2. 入札方法は、「一般」は一般競争入札、「公指名」は公営指名競争入札、「指名」は指名競争入札である。
3. 落札率は、小数点2位以下を四捨五入している。
4. 未開封数は、予定価格未満の金額を提示した業者数である〔落札業者含む〕。
5. 参加業者数は、「V」で参加している場合は「つ」で「V」業者として数えている。入札辞退業者も含めている。

(工事内容別の落札率の状況)

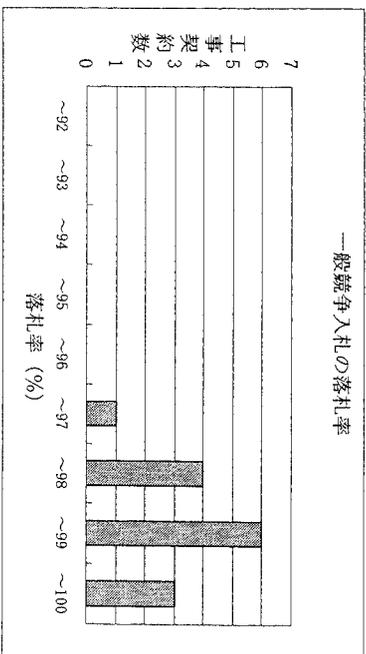
工事内容 (工事契約件数)	平均落札率 (%)
管渠 (5件)	98.80
施設 (6件)	97.85
電気設備 (6件)	96.99
ガス・機械設備 (18件)	96.48
合計 (35件)	97.28

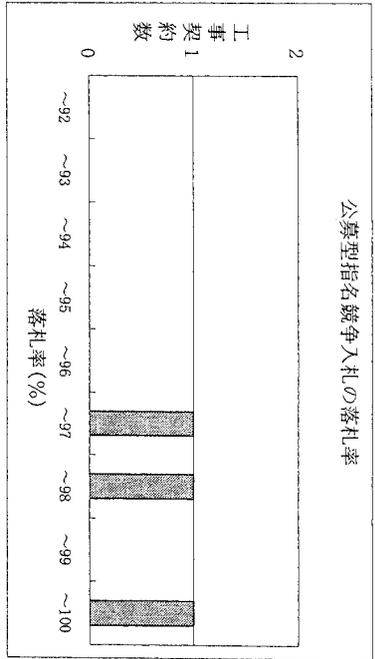


落札率	工事契約数	区分合計	割合
99%以上～100%	4	4	11.4%
98%以上～99%未満	9		
97%以上～98%未満	7		
96%以上～97%未満	8	27	77.1%
95%以上～96%未満	3		
94%以上～95%未満	2		
93%以上～94%未満	1	4	11.4%
92%以上～93%未満	0		
91%以上～92%未満	1		
合計	35	35	100%

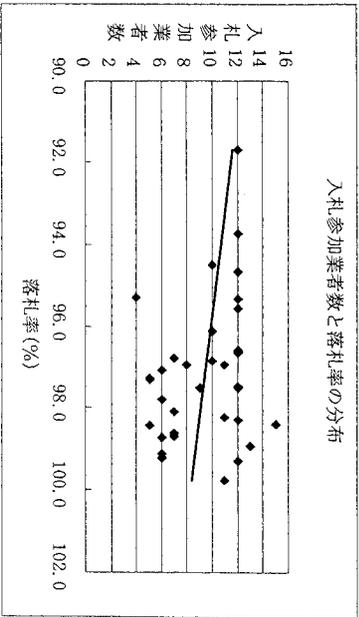
予定価格の99%以上の金額で落札しているものが4件(全体の11.4%)、予定価格の95%以上99%未満で落札しているものが27件(全体の77.1%)を占めている。業者の見積り能力の向上によってかなりの精度で予定価格が推定可能であることから、競争が行われていても予定価格近辺で落札が決まることも考えられる。

しかし、全体の9割近い工事が予定価格の95%以上の価格で落札されており、また、35件のうち落札者以外の業者すべてが予定価格の100%超であった契約は13件もある。なお、契約区分別の落札率の分布は次のとおりである。





また、入札参加業者数と落札率の分布は次のとおりである。



入札参加業者数が多い契約ほど、予定価格に対する落札価格の割合（落札率）が低くなるという傾向がある。この傾向からみて、競争が促進されるためには、入札参加業者数を増やすことが望ましい。

(2) 最高・最低入札価格差異率

上記の35件の工事契約について、入札価格の最高額と最低額（＝落札額）との差額を調査し、最高・最低入札価格差異率を分析したところ、次表のとおりとなった。なお、最高・最低入札価格差異率は、「(最高入札価格－最低入札価格)／予定価格」で算定している。

最高・最低入札価格差異率	工事契約件数(件)
5%未満	6
5%以上～10%未満	17
10%以上～15%未満	6
15%以上～20%未満	2
20%以上～25%未満	2
25%以上～	2
合計	35

次に、落札率と最高・最低入札価格差異率との関係を分布図で示すと次のとおりである。

